

令和6年3月18日

【照会先】

埼玉労働局雇用環境・均等部企画課

企画課長 堀口 剛

課長補佐 大津 洋子

(代表電話) 048(600)6210

報道関係者各位

価格交渉を担当する労働者の人事評価上の配慮について要請します。
～適正な価格転嫁の実現に向けて～

物価上昇に負けない賃上げが求められる中、価格交渉を担当する発注者企業の調達部門等の労働者については、人事評価における指標にコストの削減が含まれ、その達成度合いが給与等の処遇に反映される場合も多いものと考えられます。

こうした状況を踏まえ、埼玉労働局、埼玉県では、価格交渉を担当する発注者企業の調達部門等の労働者が、社会的要請である適切な価格転嫁を受け入れることにより、処遇において不利益を被ることのないよう、人事評価上の配慮に対する要請を行います。

【要請の概要】

1. 日時

令和6年3月25日(月)9:30～

2. 訪問団体

埼玉県商工会議所連合会

埼玉県商工会連合会

埼玉県中小企業団体中央会

埼玉県経営者協会

埼玉経済同友会

埼玉中小企業家同友会

※訪問順ではありません

3. 訪問者

厚生労働省埼玉労働局長 久知良 俊二

埼玉県産業労働部産業政策局長 浪江 治

4. その他

取材の際は、事前に担当まで御連絡ください。

なお、各団体への問い合わせはお控えください。